

■令和5年度 第3回 大和市地域公共交通協議会 会議録（要約）

日 時：令和6年1月24日（水） 14時00分～

会 場：大和市市民交流拠点ポラリス Room2

出席者：別紙の通り

傍聴者：なし

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

（1） 【協議事項】大和市地域公共交通協議会規約の改正及び

大和市地域公共交通運賃等協議会の設置に伴う規約の策定について

神奈川運輸支局 平田様より、道路運送法改正に伴う乗合事業に関わる協議運賃の取り扱いについて説明いただく。続いて、事務局より大和市地域公共交通協議会規約の改正概要についてと、大和市地域公共交通運賃等協議会の設置に伴う規約の策定について説明。

—質疑応答—

（委員 A）

- ・資料2-1で運営協議会が統合されるとあるが、今後の福祉有償運送に関する協議会はどうなるのか。

（委員 B）

- ・地域公共交通会議に統合されたが、みなし規定が適用される。正式な名称は運営協議会から地域公共交通協議会に変更となるが、神奈川県はブロック単位で実施しているため、大きな運用の変更は起こらない見込み。

（委員 C）

- ・運賃の改定のために別途協議会を開くとあるが、のりあいの運賃を協議する場合は誰が出席することになるのか。

（事務局）

- ・運行事業者が出席する。

(委員 C)

- ・第 4 条第 2 項で、委員以外が出席することができる」とある。のりあい事務局が出席することは可能か。

(事務局)

- ・実際に運賃を改定する際に調整する。

(委員 B)

- ・運賃等協議会の開催の前段で、市は市民意見を公募しなければならないため、そこを活用するのも良いのではないか。

(会長)

- ・それでは本議題について承認を頂ける委員の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(会長)

- ・議題（１）については協議が整ったものとさせていただく。

（２） 【相談事項】 地域公共交通の利用促進施策について

事務局より、公共交通利用促進イベントの開催（案）について、資料に沿って説明。

—質疑応答—

(委員 D)

- ・資料 3－1 の 3 に、初回の実施は今年度中を予定しているとあるが、何を実施するのか。

(事務局)

- ・イベント開催に向けたワーキンググループである。

(委員 A)

- ・資料 3－2 の無料乗車券の対象者を小学校 3 年生としているのは何故か。

(事務局)

- ・教育委員会に確認したところ、交通に係る学習機会が開始する時期ということで、小学校3年生を対象とすることを想定した。また、交通への影響を考慮し、まずは3年生の1学年のみを対象とする。

(委員D)

- ・小学生の地域に関する勉強段階は、1年生が近所、2年生が学区、3年生が市内へと広がっていくことから、教育委員会が3年生を指定したと考えられる。

(会長)

- ・後日、ワーキンググループを実施していく。他に意見があれば、意見票やメール等でご連絡いただきたい。本イベントは、事業者の皆様のご協力が不可欠であるため、地域公共交通を盛り上げるためにお力添えをいただきたい。

(会長)

- ・本日の議題についてはこれで終了となる。

4. その他（報告・連絡事項）

- (1) 【報告事項】大和市コミュニティバス「のろっと」バス停の移動について
事務局より、資料に沿って説明。
- (2) 【報告事項】令和5年度 第1回 大和市地域公共交通協議会幹事会について
事務局より、資料に沿って説明。
- (3) 【報告事項】令和5年度 第1回 大和市地域公共交通協議会分科会（中央林間駅
まち会議）について
事務局より、資料に沿って説明。

(4) その他

(委員E)

- ・ホームページでお知らせしているが、乗務員不足のため一部減便を実施する。大和市内では、相模大塚から南林間の土休日の路線バスを当面の間減便する。

5. 閉 会

以上